

平成 21 年度 「やまなし子育て支援プラン推進協議会」

第 3 回 会議録

1 日 時 平成 22 年 3 月 11 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 50 分まで

2 場 所 ホテル談露館 アンバー

3 出席者 (敬称略)

(委 員) 天野委員 (代理) 井上委員 加賀美委員 (代理) 鈴木委員 田辺委員
内藤委員 (代理) 野田委員 (代理) 三神委員 宮沢委員 望月委員
渡辺委員

(欠席) 雨宮委員 池田委員 今沢委員 大竹委員 刑部委員 塚田委員 中沢委員
長谷川委員

(県) 清水福祉保健部理事 飯沼課長補佐 (児童家庭課) 小川副主査 (健康増進課)
河西主査 (教・社会教育課)

(事務局) 清水児童家庭課長 永関総括課長補佐 川手課長補佐 井上主査 丸山副主査

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) あいさつ (会 長)
- (3) 議 事
- (4) 閉 会

5 会議に付した議案の件名

- (1) やまなし子育て支援プラン後期計画 (案) について
- (2) その他

6 会議の概要

- (1) やまなし子育て支援プラン後期計画 (案) について

(事務局)

- ・ やまなし子育て支援プラン後期計画 (素案) に対する県民意見の募集 (パブリックコメント) の結果説明
- ・ やまなし子育て支援プラン後期計画 (案) の説明
山梨県版 保育所における質の向上のためのアクションプログラムの説明
数値目標設定事業、利用者の視点に立った指標の説明
重点プロジェクトの説明

(委 員) 資料 1 の P 7 8 にある No. 1 1 の数値目標において、子育て支援リーダーを平成 24 年度までに 120 人養成するということが記載されているが、今まで、子育てサポーター、子育てサポーターリーダー、子育てコーディネーターを養成してきた経緯を受けて新たな事業ということであると思う。

しかし、養成はされたが養成した人の活動の場がないというのが往年の課題で、今回はその課題をクリアできるような対応があるのか。

(社会教育課) No. 1 1 の数値目標を進める子育て支援リーダー養成事業は、ご指摘のあった養成した後の活動の場が少ないという課題をクリアするため立ち上げた新しい事業。具体的にはすでに地域に活躍しているコーディネーターが沢山いるので、その中の人からさらに地域をまとめ、活動の場を作り上げるための役割を持つリーダーを、組織論や事案についてのワークショップ型の研修などを行うなかで養成していくもの。

行政の協力、企業や愛育会や P T A の参加いただきながら、知識だけの子育て支援だけでなく実際に地域で

活動できるような講座等を開催していきたいと考える。

(委員) 子育て支援リーダーは、各市町村が実施している施策とそれを利用する受け手側のマッチングに重きを置くことになるかと思うが、地域やサポーターなどの組織力を確立していくには事例がないとなかなかできない。コーディネーターは大学のほうで教育していくが、実際、コーディネーターの人たちは、もっと自分たちを使ってほしいという意見がある。

地域に浸透したリーダーを育てるときに大切なのは、サポーターなど地域の人々を組織化するということと、その地域や子育て中の親のニーズを捉え、どうやって形にしていくかということ。子育て支援リーダーというものが、どんな活動をして、何が求められているか、最終形が少しでも想像できるようなモデルを示してはどうか。

(社会教育課) 本課で行う事業が養成事業という形なので、活動の場の提供という具体的な動きについては財政的な理由などでどうしてももう一步が踏み出せない。地域支援の人材を養成・活用してほしいという意見が市町村にもあるので、関係機関に働きかけながら人材の養成と、その人たちが活動できる場を1つでも市町村におけるよう努力していきたいと考える。

(児童家庭課) すでに子育てサポーターなどの人たちが、子育て支援サークルやNPO活動をしているが、横の連携や市町村を越えた連携が必要ではないかということで、児童家庭課の新規事業で地域の子育て支援ネットワークの形成促進を進めることとしている。現在活動しているサポーターの人も別の市町村の支援サークルなどの活動を見ることで、よりよい子育て支援活動ができるのではないかと、そのような全体のネットワーク、今まで養成したコーディネーターも含めてつながりを広げていく事業を進めていきたいと考える。

(委員) 養成したリーダーが活躍する場ということであるが、活動の場のひとつとして乳幼児健診の場にボランティアとして手伝うのはどうか。乳幼児健診というと、ひとりのお母さんが複数の子どもをつれていくことが多く、手が足りないことがある。乳幼児健診の場に出向いて、そういったお母さんのお手伝いをしながら、子育てに関する情報提供やお母さん方のニーズを収集する活動もできるのではないかと。

(児童家庭課) すでに愛育会の会員の人は健診の場でボランティアとして活躍している。さらにサポーターやコーディネーターもボランティアとして健診の場に参加することは効果的だと考える。資料1のP23にある地域密着型子育て情報の提供の促進は、H22の市町村事業ではあるが、専門の人を配置し、地域の子育て情報や資料を配付するだけでなく、子育てに関する相談等も実施できればいいと考えている。

(委員) 資料1のP63で小規模住居型児童養育事業の周知と小規模住居型児童養育事業の普及啓発や促進をそれぞれ別事業として掲載しているが、一本化しないのか。

(児童家庭課) 小規模住居型児童養育事業はファミリーホームを推進するための事業であるが、ファミリーホームを作るための周知や個別説明などを行う事業と、作ったファミリーホームの充実化や円滑な促進などを行う事業と分けて掲載した。

(委員) 資料1のP79にある23の数値目標は、P45にある高校生インターンシップ推進事業や高校生の職場中小企業等職場見学の実施などに関係すると思うが、H21の実施見込が1,975人でH26の目標数値が2,000人となっており単純計算だと1年間に5人ぐらいの増となっているが、どのような根拠で数値設定したのか。

(児童家庭課) H21はたまたま参加者が多かったが、平年は1100人から1200人程度の参加人数のためこのように設定した。

(委員) パブリックコメントの資料中No.16で「児童養護施設の職員の充実」に対する県の考え方が記載されて

おり、児童養護施設の職員の加配について国に対して要望していくとある。現在の児童養護施設最低基準が、虐待児童が増えている現状のなかで、児童 12 人を職員 2 人で見ている体制となっている。非常に厳しい状況であり国への要望も引き続きお願いしたいが、県として独自の配置ができるような支援は考えられないか。

(児童家庭課) 児童養護施設の職員は、国の基準に基づき措置費が決められている。県の上乗せは、現在の状況では財政的に困難と考える。児童養護施設の現状というものは県も承知していて、6 : 1 という基準が本当によいかと疑問に思っているの、国への改善要望は続けていく。また、児童福祉施設の最低基準のうちいくつかの部分で地方自治体にまかせる方向で国において検討されているが、そのなかで対応していくべきものかと考える。

(児童家庭課) 井上委員の意見にあった数値目標の部分は、また所管課と再確認していく。

(2) その他

(事務局)

- ・ 少子化対策推進本部の開催、子育て支援プラン後期計画の策定について説明
- ・ 平成 22 年度の協議会の開催について説明

(委員) 資料 1 の P 5 5 施策の方向に一般事業主行動計画に関する記載があるが、なじみのない言葉であるため、参考資料を持参したので活用してほしい。参考資料の P 4 に記載されているが、一般事業主行動計画が国に認定されると認定マーク「くるみん」を取得できるが、労働局から委託を受けて県中小企業団体中央会が行動しているのを紹介した。

(委員) 先日、東京で開催された保育所事情・子育て事情の勉強会に出席し、世界状況に詳しい先生の講演を聞いてきた。現在はヨーロッパも混沌としていて、イギリスでは 8 : 1 で保育士を付けて 3~7 歳の子どもをみている、フランスは多様な施策などを行っているが、日本の幼保一元化について、その先生は幼保一体化になるのではという意見があった。いろいろ変化していることであるが、国の動向を教えてほしい。

また、幼稚園のほうも認定こども園を進めるのか、幼保一元化で行動するのか、子育て支援団体や子育てサークルも幼稚園と協力していく上でこの情報は重要であると考えている。

(児童家庭課) 幼保一元化については、昨年暮れに閣議決定したなかでシステム会議を立ち上げ、その会議において今年 6 月までには幼保一元化等について結論を出すとしている。民主党のマニフェストのなかでは、保育所の待機児童の解消のため幼保一元化・一体化などについて検討を進めている。県にはまだ詳細な情報はないが、引き続き、注視していく。

(委員) 資料 1 の P 4 5 に関係することであるが、現在は高校生の就職が厳しい時代。100 人以上の高校生が卒業までに就職が内定できないという話があった。子どもたちが生まれてから 18 年間のサポートのなかで 3 歳ぐらいまではあつい保護やバックアップがあるようだが、高校生ぐらいまでになると支援が少なく、それまでのサービスが台無しになるのではないかと思う。学校とハローワークなどが連携して就職が決まるまでのサポートしてほしいと考える。

(委員) 県中小企業団体中央会では、未就業の高校生を対象として 6 ヶ月のインターンシップを計画しており、企業にも学生にも財政的な支援を行う制度を 4 月からスタートする予定。今、6 ヶ月のインターンシップを受け入れる企業を公募しているが、この 6 ヶ月を研修期間としてそのままその企業に就業していくことを目指すとしている。

(議長) 私見であるが幼補一元化について、国として児童福祉と幼児教育の 2 つをきちっと守る必要がある。どこかで具体的な保育の質が落ちるような形の一元化があるとしたら、このような協議会という場で意見をいう

べき。子どもたちの福祉の問題と教育の問題について原理原則きちっと押さえておかないと危険だと考える。政府で決まったからこのとおりという姿勢では協議会をする必要がない。そういった意見が聞けるよう、引き続き協議会の活動は重要であるとする。

(理事) 最後になりますが、3回にわたって皆様から貴重なご意見をいただき、また熱心な取り組みをしていただき感謝。後期計画はこの後県の少子化対策推進本部にかけて決定し、県民の皆様にお知らせしていく。

後期計画を実効性のあるものにするためには、少しでも多くに県民に子育て支援を理解いただけるよう、協議会の皆様の協力を引き続きお願いしたい。

3回の会議のなかで、子育てに対するまわりの人のやさしさや理解が少ないという委員の意見があったが、そういったソフトの部分も行政と皆様などで協力して、「子育てするなら山梨県」というような県政を進めていきたいと考える。

本当にありがとうございました。

以上